

かながわ宣言

高齢化の進展や高度医療への対応に向けて、総合診療専門医の育成をはじめとする専門医研修制度のさらなる充実が求められている。

また、地域で必要な医療を確保するため、今後、病床機能報告制度に基づくデータ等により、各都道府県が地域の特性に配慮しながら作成する地域医療構想（ビジョン）に基づいて、地域住民の生命・健康を守っていくための施策が展開されていくことになる。

このような取り組みが適切に遂行されていくためには、地域医師会が中心的な役割を担い、積極的に関与していくことが期待される。

以上を踏まえ、勤務医と地域医師会の協働による地域医療の再生に向けて、次のことを宣言する。

- 一、新たな専門医制度では、客観的且つ透明性のある基準を定めて運用し、医療の質の向上に資すること。
- 一、専門医研修中の出産育児介護等が、専門医取得に不利益にならないよう制度設計を図ること。
- 一、地域医療構想（ビジョン）の作成にあたっては、勤務医をはじめとする全ての医師の意見を広く汲み取りながら、地域の実情に即した形での“まちづくり”を行っていくこと。

平成26年10月25日

全国医師会勤務医部会連絡協議会・神奈川